

レクリエーション用具お貸しします!

社会福祉協議会では地域でのサロン活動や老人クラブ活動、町内会、実践会活動などに活用していただくことを目的にレクリエーション用具の貸出しをしています。ご利用になりたい方は社協までお問い合わせ下さい。

正確投げ





ハッピーボウリング



スティックリング



ペタンク



ふまねっと



輪投げ



カーリンコン



スロットボール



ドレミマット



※ふまねっと運動は資格を 有するインストラクター の指導が必要となります。 ふまねっと運動をご希望 の方は社協またはふまね っとクラブへお申し込み 下さい。



令和4年度 訓子府町社会福祉協議会事業計画

1. 事業方針

人口減少や急速な少子高齢化、地域社会の脆弱化などにより社会構造が急激に変化し、私たちを取り巻く生活環境が大きく変容してきています。これにより近年は高齢者世帯の増加や核家族化、ひきこもりなどによる8050問題、要介護者の増加によるダブルケア、児童・高齢者の虐待や貧困問題、さらには新型コロナウイルス感染拡大による外出の自粛なども加わり、地域社会からの孤立がより一層顕在化するなど、多様化、複雑化した新たな地域生活課題が生じています。

こうした状況の中、地域福祉の推進という社会福祉協議会の理念に基づき、地域住民が互いに人格や個性を尊重し、誰もが支え合いながら住みなれた地域で安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会の実現」のため、町内会・実践会の皆様のご支援ご協力をいただきながら、行政、民生委員児童委員、ボランティア、各関係機関・団体などの協働による「地域共生社会」の実現を目指して、福祉活動の推進に努めてまいります。

2. 社会福祉事業

- (1) 法人運営
- ①自主財源の確保
- ②組織体制の確保 (理事会、評議員会の開催)
- ③監事監査の実施 (年4回)
- ④役員研修の実施
- ⑤職員の資質向上のため各種研修会等へ職員派遣
- ⑥広報事業(社協だより、パンフレット、ホームページ)
- ⑦関係機関との連携
- (2) 地域福祉事業
- ①ふれあい昼食会の開催

(毎月1回、70歳以上の単身高齢者を対象にして開催)

- ②小地域ネットワーク事業の推進
- ③ボランティア振興基金助成事業
- ④生活支援コーディネーターの配置(町受託事業)
- ⑤日常生活自立支援事業の実施(道社協受託事業)
- ⑥心配ごとや悩みごとに対しての相談窓口開設
- ⑦成年後見中核センター設置に伴う相談窓口、後見業務などの体制 整備
- (3) ボランティア活動推進事業
- ①ボランティアセンターの運営
- ②個人及びボランティア団体との連携、支援
- ③町内各学校ボランティア活動への助成
- ④ボランティアポイント事業の実施
- ⑤災害時のボランティア活動の体制整備
- (4) 共同募金事業
- ①訓子府町共同募金委員会の事務局を担当し、各種事業の実施
- ②共同募金委員会及び理事会の実施
- ③赤い羽根共同募金運動の実施
- ④共同募金配分金事業(事業費助成)
 - •広報誌発行事業
 - •ボランティアセンター運営事業
 - •交通安全資材配布事業
 - ・老人クラブ連合会助成
 - ・身体障害者福祉協会助成
 - ・子ども会育成連絡協議会助成
 - •遺族会助成
 - ・クリスマスお楽しみ会事業 (民生委員児童委員協議会)
 - ・ふれあい昼食会事業
- ⑤歳末たすけあい運動の実施
 - ・歳末たすけあい募金運動の実施
 - ・歳末まごころプレゼント事業の実施
- (5) 身体障がい者福祉事業
- ①障害者外出支援サービス事業の実施(町受託事業)
- ②身体障害者福祉協会訓子府分会の事務局を担当し、活動費の助成 及び各種事業の実施
- (6) 高齢者福祉事業
- ①声かけ郵便事業の実施
- ②夜光反射材付の杖を希望者へ無償配付
- ③訓子府町老人クラブ連合会の事務局を担当し、活動費の助成及び 各種事業の実施
- (7) その他関係福祉団体との連携
- ①北見地区保護司会訓子府町分区の事務局を担当し、各種事業を実施

- ②社会を明るくする運動訓子府町地区推進委員会の事務局を担当 し、活動費の助成及び各種事業の実施
- ③釧路更生保護協会訓子府町分会の事務局を担当し、各種事業の 実施
- ④訓子府町遺族会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業 の実施
- (8) 福祉資金貸付事業
- ①生活資金等を一時的に必要とする世帯へ貸付
- ②負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中に生計を 維持するための医療資金貸付
- ③道社協生活福祉資金貸付各種制度の利用促進及び借入事務
 - ·総合支援資金、福祉資金 (緊急小口資金、福祉費)、教育支援 資金等
- (9) その他の事業
- ①日本赤十字社訓子府町分区の事務局を担当し、赤十字活動を推 進
- ②高齢者災害弱者の救援活動について、各関係機関との連携
- ③災害被災者への見舞金贈呈
- ④葬儀用供花ポスターの頒布
- ⑤収集活動の実施(リングプル、古切手)
- ⑥物品貸与事業(車イス、レクリエーション用具)
- ⑦誕生証書の贈呈

■訪問介護事業

1. 事業方針

介護保険制度等によるケアプラン (居宅サービス計画書及び介護予防サービス計画書) に沿った訪問介護並びに、障害者総合支援法による障がい者・障がい児の訪問介護を行い、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。また、介護保険認定対象外の方や、障害者総合支援法及び町が行うホームヘルプサービス (受託事業)を受けることができない高齢者や障がい者等に対して、利用者の実費負担による社協独自の事業を継続して実施し、より質の高いサービスの提供を心がけ、ご利用者様、ご家族様に支持される事業所となるよう努めてまいります。

- (1) 訪問介護計画の作成
- (2)身体介護業務(入浴、排泄、食事、通院介助等)
- (3) 生活援助業務 (調理、掃除、洗濯等)
- (4) 社協の訪問介護事業の実施
- (5) 町ホームヘルプサービス事業の実施
- (6) 声かけ訪問の実施
- (7) 生活情報等の提供
- (8) 生活上の相談・助言
- (9) 家族との連絡調整
- (10) 資質向上のための各種研修会等へ職員派遣

■居宅介護支援事業

1. 事業方針

介護支援専門員は、要介護・要支援に認定されたご利用者が可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるよう配慮し、ご利用者の選択に基づき、多様な社会資源から適切な保健医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう支援しませ

事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センターをは じめ、指定居宅サービス事業者、他の居宅介護支援事業者及び介護保 険施設等の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図るとともに、 ご利用者に提供される居宅サービス等が特定の種類、又は特定のサー ビス事業者に偏ることのないよう、公正中立な業務に努めます。

- (1) 要介護・要支援者の心身の状況及び家族状況等の実態把握
- (2) 介護相談と訪問指導、助言
- (3) 介護保険居宅サービス計画の作成
- (4) 介護予防サービス計画作成等にかかる業務(受託)
- (5) 介護保険認定調査 (受託)
- (6) 住宅改修の相談
- (7) サービス利用の手続き代行、利用調整
- (8) 福祉用具の展示、選定、使用方法の指導、助言
- (9) 町の在宅福祉サービス・地域支援事業に係る情報収集業務及び 申請代行
- (10) 居宅介護支援専門員の現任研修及び各種会議・研修会等へ職員派遣

令和4年度 訓子府町社会福祉協議会収支予算

【収入の部】 (単位:千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (%)	説	明
会費	1,074	1,042	3.1%	個人・法人による会	費
寄付金	800	900	-11.1%	一般•指定寄付	
経常経費補助金	37, 739	39, 899	-5.4%	町補助金	
受託事業収入	3,004	3, 056	-1.7%	町及び道社協からの	受託金
共同募金配分金	1, 401	1, 355	3.4%	赤い羽根共同募金等	の助成金
介護保険収入	14, 986	11,538	29. 9%		
訪問介護事業	7, 969	6, 248	27. 5%	介護給付費等	
居宅介護支援事業	7,017	5, 290	32.6%	介護給付費等	
障害福祉サービス収入	876	807	8.6%	介護給付費等	
訪問介護サービス収入	67	67	0.0%	社協訪問介護利用料	
貸付事業収入	96	101	-5.0%	福祉資金貸付事業償	還金
雑収入	96	96	0.0%		
受取利息等配当金	4	4	0.0%		
サービス区分間繰入金収入	300	300	0.0%		
積立預金取崩収入	500	500	0.0%		
前期末支払資金残高	955	937	1.9%	前期繰越金	
合 計	61, 898	60, 602	2.1%		

【支出の部】 (単位:千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (%)	説	明
人件費	50, 213	49, 912	0.6%	職員給与等	
事業費	3, 957	3, 111	27. 2%	各種事業経費	
事務費	4, 405	4, 365	0.9%	事務費等諸経費	
共同募金配分金事業費	1, 171	1,075	8.9%	配分金各種事業経費	
貸付事業支出	852	839	1.5%	福祉資金貸付事業貸付金	
サービス区分間繰入金支出	300	300	0.0%		
固定資産取得支出	0	0	0.0%		
積立預金積立金支出	200	200	0.0%		
予備費	300	300	0.0%		
当期末支払資金残高	500	500	0.0%		•
合 計	61, 898	60, 602	2.1%		

令和4年度 社協会員会費募集のお願いについて

社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として社会福祉法にて位置付けられ、公共性と公益性をもった民間の福祉団体です。本会が行っている福祉事業に要する財源は訓子府町からの補助金をはじめ、社協会員会費や寄付金、赤い羽根共同募金配分金等で賄われており、中でも町民の皆さまからの会費は貴重な自主財源となっております。

皆さまからの会費は本会運営に係る経費や地域福祉推進事業費だけでなく、幅広く地域に根差した各種事業に有効に活用させていただいているため、社協会員会費のご協力をいただくことで、訓子府町の地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持ち合わせております。

本年度につきましても、地域の誰もが『安心・安全』に暮らせるまちづくりを目指し、各種事業の推進に努めてまいります。『社協会員会費』へのご理解をいただき、継続したご協力と新たな会員の加入をよろしくお願いいたします。

■社協会員会費〔年額〕

●戸 別:一口 500円(6月頃に町内会、実践会をとおしてご依頼させていただきます。)

●事業所等:一口1,000円(6月頃に文書にてご依頼し、社協役員が訪問し直接お願いに伺います。)

社協ホームヘルパーをご利用ください

社会福祉協議会では、介護保険制度に伴う『訪問介護事業 所』を運営しています。ご自宅にホームヘルパーが訪問し、 様々な援助を行います。当事業所では介護の資質向上を目指し、 定期的に研修を受けている介護福祉士等の有資格者を配置して います。サービスを受けられる方は介護保険制度による介護認 定を受けている『要介護者』及び『要支援者』です。(介護認 定を受けられていない方は町福祉保健課(地域包括支援セン ター)にご相談下さい。)

また、介護保険制度以外の独自サービスを実施しています。対 象は入院中の一時退院や見守りが必要な方、日常生活でお世話 が必要な方です。詳しいサービス内容や料金につきましては社 協までお問い合わせ下さい。

緊急小口資金【特例貸付】の申請期間が 延長されました

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入 の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための資金の貸し 付けを行っている標記貸付金について、令和4年6月末日まで 申し込み期間が延長されました。制度に関するお問い合わせに つきましては本会または特例貸付コールセンター(TEL 0120-321760) までお問い合わせ下さい。

『生活資金』・『医療資金』を貸付いたします

経済的な理由で一時的に資金を必要とする方、負傷又は疾病 の療養に必要な経費及びその期間中に生計を維持するために必 要な「生活資金」・「医療資金」を貸付けします。

- ■貸付限度額:50,000円
- ■「生活資金」の貸し付けにつきましては、連帯保証人が必 要となります。
- ■医療資金の貸し付け要件
 - ・医療費の支払いが貸付け金額の概ね5割以上となること
 - ・医療機関が発行する領収書等を2か月以内に提示するこ と(連帯保証人不要)

日赤会費募集のお願い 令和4年度

毎年5月は赤十字運動月間です。

日本赤十字社では、災害援護奉仕活動や献血事業など、人間 愛に基づく活動を行っています。この活動を支えているのは、 町民の皆さまからご協力をいただいております会費です。

この運動は例年、5月1日から31日までの1か月間、全国 一斉に実施されます。昨年度本町では589,080円の協力 がございました。

本年度につきましても、町内会、実践会を通してご依頼をさ せていただきますので、昨年度に引き続き、町民の皆さまの心 あたたまるご協力をお願いいたします。

"新訓子府音頭体操" DVDを無料で差し上げます

「新訓子府音頭体操」のDVDを無料で配付しています。5分 程度の体操なので自宅でのちょっとした運動や集いの場で活用 していただければと思います。

DVDを希望される方は社協ま でお越し下さい。集いの場等で活 用される場合は生活支援コーディ ネーターが活動場所までお持ちし、 体操の体験指導もいたしますので お申し付け下さい。



よつば会「しあわせよつばコール」

よつば会が行う電話での見守り活動「しあわせよつばコー ル」が6月から実施されます。これは新型コロナウイルス感染 症の影響により町民と接する活動が減少したことで、コロナ禍 でもできる活動をと昨年度から取り組まれている活動です。対 象は70歳以上の単身高齢者で6月、9月、12月、3月に行いま す。電話で聞き取った困りごとや体調変化などは社協に報告さ れ福祉サービスの情報提供や関係機関へのつなぎを行います。 今年度から新たに希望される方は5月20日までに社協までご連 絡をお願いします。(47-3536)

居武士小学校よりリングプル



居武士小学校よりリングプルが寄贈 されました。寄贈されましたリングプ ルは江別市野幌商店街の有志で運営さ れるリングプル再生ネットワークに、 福祉用具への交換を目的に送ります。 ご協力ありがとうございました。

社協では福祉用具への交換を目的に リングプルを集めています。皆さんの ご協力をお願いいたします。

※缶詰についてはふたを取り外し、リングプルのみにして下さい。

日本赤十字社より災害用天幕が配置されました



日本赤十字社北海道支部より、日本赤十字社訓子府町分区 での赤十字活動を実施するとともに、地域における赤十字事 業の推進を目的に災害用天幕が配置されました。

あたたかいご寄付を ありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。皆様の ご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます。 (令和3年12月11日~令和4年4月10日)

波)

町)

波)

盛)

町)

町)

▽香典返しにかえて 忠 様(小樽市) 八 锹 利 様(東町) 前 勇太郎 宮 正 様 (末広町) 様(穂 東 佐 藤 純 金 丸 登美子 様 (東幸町) 城 地 和 雄 様(旭 大 子 輝 様 (末広町) 祫 定 様(穂 森 谷 美 野 芳 則 様(清 重 男 様(開 前 \blacksquare 住) 長 橋 欣 様(札幌市) 祐 美 様(札幌市) \blacksquare _ 南 菅 野 髙 \blacksquare 由美子 様(末広町) 富 様(仲 清 井 敏 行 様(西 富) 伊 \blacksquare 啓 様(栄

ヒデ子 様 (旭川市) 髙 橋 貞 義 様(北見市)

▽会の解散に際して RUN伴訓子府運営委員会 様

▽チャリティーパークゴルフ大会 益金を 訓子府ライオンズクラブ 様